

移動式排水ポンプ等購入仕様書

令和8年度

芦屋町

この仕様書は、移動式排水ポンプ等購入に適用するもので、納入機は次に定める性能、諸元、各部構造その他を満足し操縦性能が良好であって、かつ十分な耐久性のあるものとする。

ここに明記されていない箇所については、芦屋町（以下「発注者」という。）と物品供給人（以下「受注者」という。）が協議のうえ決定するものとする。

1 品名 移動式排水ポンプ

移動式排水ポンプは、水中ポンプ、油圧ポンプ、油圧ホース、燃料タンク、作動油タンク、専用ディーゼルエンジン及び操作装置で構成され、専用ディーゼルエンジンで発生させた油圧により水中ポンプを駆動することで、単独で送水可能なユニットとし、本仕様に記載の物品すべてが3t車1台に積載可能で台風や豪雨による浸水被害現場等において応急排水作業に使用する。

2 数量 1式

3 性能（1式当たり）

(1) 排水量

大量排水タイプ 15 m³/min 以上（全揚程 10m において）

(2) 連続運転時間 240 時間以上

（上記排水運転時間は、適切な給油を行った場合の連続運転時間とする。）

4 排水装置（1式当たり）

(1) ユニット（ハイドロサブ HS60）

- ・重量 1,100kg 以下
- ・サイズ 約 2350×980×1400mm（L×W×H）

(2) エンジン

- ・機関 ディーゼル
- ・出力 62Kw/2800rpm
- ・燃料タンク 70L

(3) 油圧ポンプ

- ・能力 15 m³/min 以上（全揚程 10m において）
- ・送排水距離 最大 200m
- ・油圧 最大 36.5MPa

(4) 排水ポンプ（フラッドポンプ）

- ・能力 15 m³/min 以上（全揚程 10m において）
- ・形式 水中ポンプ
- ・口径 250mm
- ・重量 約 90Kg（ポンプ本体）
- ・付属品 油圧ホース 10m 2本（高圧用・低圧用 各1本）

(5) 油圧ホース

- ・長さ 30m
- ・巻取り 電動式

(6) 主要部材質

- ・ケーシング アルミニウム合金
- ・羽根車 アルミニウム合金
- ・フレーム ステンレス鋼

(7) その他付属品 運用に必要なロープ等 1式

(8) 構造等

- ア 排水ポンプは、フロート取付状態で格納・使用ができること。
- イ 排水ポンプは、運搬作業を考慮し、クレーン等で吊ることができる構造であること。
- ウ 油圧ホースは、高圧及び低圧の2本とする。
- エ 油圧ホースは電動巻取方式とするとともに、円滑かつ安全にホース延長操作ができること。
- オ 水位低下による排水ポンプの空運転を検出した際、自動でポンプを停止すること。
- カ 油圧ホースは取り外しが容易にできるようワンタッチ式の差込カップラー付きとする。
- キ 排水ポンプは、汚泥の侵入に耐うる構造とし海水の使用も可能なものであること。
- ク 排水ポンプは回収時に油圧ホース及び排水ホースにて引上げ可能な強度を有すること。
引き上げ時に壁面と干渉することがないように底面は車輪付き曲面構造とすること。
排水ポンプの底部はワンタッチで工具を使わずに取り外しができる構造とし、より低い水位でも排水できる低水位用の保護枠に交換できること。
- ケ ユニットから DC24V 及び AC100V の電源供給が可能なこと。
- コ ユニットのクレーン等で移動できるように上部4か所に吊り上げ用アイボルトを設けること。
- サ 排水ポンプについては、将来必要に応じて遠距離送水用のレギュラーポンプもしくは狭所での排水が可能なマンホールポンプの利用ができる構造とすること。
- シ 側面パネルを全開せずにメインスイッチが操作できるように、メインスイッチ部分に小型の開閉扉を設けること。

(9) 操作パネル

排水ポンプ及びユニットを操作するパネルを設けること。

操作はランプ点滅ガイダンスにより、エンジン始動、回転数操作が容易に行える仕様とすること。

- ア 形式 MD4 (屋内防雨型)
- イ 盤面装備品
- ウ システム起動スイッチ 1個
- エ 増圧・減圧スイッチ (始動・停止) 各1個
- オ 非常停止ボタン 1個
- カ 油圧ホース電動巻取りボタン 1個
- キ 作業灯・回転灯 ON/OFF 切替えスイッチ 1式

(10) 付属品

ア	水中ポンプフロート	排水ポンプ 1 台につき 1 個
イ	油圧ホースバンド	排水ポンプ 1 台につき 1 組
ウ	圧抜き工具	ユニット 1 台につき 1 個
エ	水抜きドレン開閉ソケット	ユニット 1 台につき 1 個
オ	コネクトホース接続用レンチ	ユニット 1 台につき 1 本
カ	ホースリペアキット	ユニット 1 台につき 1 個
キ	予備ホース (10m) 結束バンド	2 本
ク	ユニット上部 4 点吊り用 (ナイロンスリング 1.5 t -2m)	1 本
ケ	ポンプ引き上げ用 PE ロープ $\phi 12 \times 20\text{m}$	2 本
コ	ユニット (トラック積載時) 固定用ラッシングベルト	2 本
サ	ユニット収納カバー	1 式
シ	低水位ストレーナー	1 個
ス	ステッカー	1 式
セ	アクロス台車	2 台
ソ	ガソリン携行缶 20L (軽油用)	2 缶

(11) 排水ホース

300A 排水専用ホース (軽量型)

300mm \times 10m (許容圧 0.2MPa 以上) 合計 30 本

コネクトホース (250mm 金具付き) 1 本 / 1 台あたり

エンドホース 1 本 / 1 台あたり

ホース同士の接続においては軽量化をはかり金具を用いない方式とし、ホース付属のバンドにて容易に接続延長可能であること。

5 計器類

(1)	機関回転計	1 式
(2)	機関水温計	1 式
(3)	燃料計	1 式
(4)	その他標準計器類	1 式

6 塗装及び塗装色

ユニット本体は赤色とする。

なお、芦屋町所有物とわかるよう、本体両面左読みでステッカーを用いて「芦屋町排水ポンプ」と明記すること。文字体、文字サイズ及び文字色は、発注者との協議を行うこと。

7 車両

- (1) シングルキャブトラックシャシー
- (2) 高床 2WD
- (3) AT

- (4) 全高 2,650 mm以内とし荷台長さは 4,355mm 以上とし、4(1)のユニット（付属品含む）が積載できること。
- (5) 車両総重量が 7.5 t 未満の 3 t ロングデッキ車とすること。
- (6) エンジン最高出力は 110KW（150PS）以上とし、エンジン総排気量は 2,999cc 以上とする。
- (7) 荷台床面はアルミ縞板張りとする。
- (8) 後部に垂直式ゲート（耐荷重 400 kg程度）を取り付けることとし、ゲート全長 1,000 mm以内とする。
- (9) 車両の荷台にはクレーン 3 段ブーム以上、2.6 t 吊りを取り付けること。
- (10) バッテリー充電器を車体に取り付け、右側の至便な位置にマグネット式コンセント取り出し口（雨蓋付）を設け、外部の AC100V から電源を取り、バッテリーが充電できる構造とすること。

8 完成検査書

受注者は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらにポンプ性能を含めた作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査するとともに、完成検査書を作成し、納入時に提出すること。

9 保証

納入後 1 年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 年以上にわたる場合にはそれを適用する。

特に受注者の責めに帰すべき事由による重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることができる。

10 提出図書

- (1) 承諾図書及び完成図書で提出する図書は JIS の A 4 版とし、製図寸法はミリメートル単位とする。
- (2) 提出する図書に使用する言語は、日本語とする。
- (3) 提出図書については次のとおりとする。なお、完成図書については承諾図書の内容を含むものとし、納入機の納入時に提出すること。
- (4) 承諾図書は製作前に提出し、発注者の承諾を受けること。

ア 承諾図書 2 部

- ・名入れ図（ユニットデザイン図）

イ 完成図書 2 部

- ・排水ポンプ QH 関係資料（ポンプ社内検査性能曲線図）
- ・取扱説明書
- ・簡易取扱説明書
- ・ユニット 1 式保証書納入日から 1 年間

1 1 納入場所、納入期限等

- (1) 納入期限 移動式排水ポンプについては令和8年7月15日までとする。
車両については令和9年3月19日までとする。
- (2) 納入場所 芦屋町役場
- (3) その他の事項 納入機は新品でなければならない。

1 2 注意事項

- (1) 契約後、発注者の承認を得ないで受注者の都合により勝手に仕様変更を行った場合は契約不履行とする。
- (2) 契約金額には納入に係わる輸送費その他一切の費用を含めること。
- (3) 納入後はすぐに使用できる状態で引き渡すこと。
- (4) 受注後、天災その他やむを得ない理由により納入期限まで納入できない場合は納期の見込みが立った時点で発注者と協議すること。
- (5) 車両の新規登録は、受注者において納入前に完了すること。
- (6) 車両の保証期間は納入後1年間とし、受注者は法定点検を行い、法定点検に係る費用は受注者の負担とする。
- (7) 移動式排水ポンプ納入時に、車両が納入できない場合は、車両が納入されるまで代替用の車両をリースするものとする。リースする車両の種類等については、発注者と協議のうえ決定するものとする。
- (8) 本件の契約締結については、芦屋町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年7月8日条例第20号）により芦屋町議会の議決が必要となる議決日まで仮契約となり、芦屋町議会の議決があった旨を通知する時に効力が生じる。
- (9) 代金の支払いは、納品検査後、適正な請求書の受領日から30日以内とする。納入時期が異なる場合は、納入機ごとに支払いを行うものとする。

1 3 附帯事項

- (1) 物品納入後にポンプユニットの取扱い説明等講習会を別途行うこと。
- (2) その他事項については発注者と協議の上、決定すること。